

申請書等における押印等の見直しについて

1. 目的

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応が求められる中、書面規制、押印、対面規制の見直しにより、各種申請事務等の負担軽減を図るとともに、今後のオンライン化を見据えた市民サービスの向上及び内部事務の効率化を図るもの。

2. 対象

市民や事業者が市に対して行う申請、届出その他これに類する手続により提出される書類（以下「申請書等」という。）を対象とする。

3. 作業方針

申請書等における押印や署名の見直しに係る方針を定め、全庁統一的に見直し作業を実施する。

※方針については、「7. 押印等の見直しに係る方針」を参照

4. 実施時期

令和3年4月1日以降 ※ただし、先行して改正したものが一部あり。

5. 概況（令和3年2月末時点）

区分	現況の種類数	見直し後	見直し率	
法令・県条例等に基づくもの	556	押印不要（署名）	45	
		押印不要（本人確認）	127	
		押印・署名不要	200	
		小計	372	
市規則・要綱等に基づくもの	2,282	押印不要（署名）	161	
		押印不要（書類添付）	46	
		押印不要（本人確認）	298	
		押印・署名不要	1,588	
		小計	2,093	
合計	2,838	見直しを行ったもの	2,465	86.9%

※押印不要(署名) 押印を不要とし、自署による署名を求めるもの。

※押印不要(書類添付) 押印を不要とし、本人確認書類の添付を求めるもの。

※押印不要(本人確認) 押印を不要とし、本人確認を行うもの。

※押印・署名不要 押印も署名も求めず、記名での提出を認めるもの。

※補助金に関する申請書、請求書は一律に押印・署名不要

(上表の件数には含んでいない。)

6. 部局別の見直しに係る状況（令和3年2月末時点）

（単位：件）

No.	部名	押印存続		押印不要		その他		合計
		国県	市	国県	市	国県	市	
1	総合政策部				10			10
2	総務部		11	4	105		1	121
3	財政部	6	12	5	19	5	25	72
4	市民部		8	9	61	37	49	164
5	福祉部	1		34	349	1	10	395
6	こども未来部	13	5	40	117	1		176
7	保健部	1	4	65	237	3		310
8	環境部		2	20	82		2	106
9	産業振興部			16	101		2	119
10	農林水産振興部			15	106	2	2	125
11	観光スポーツ文化部				44			44
12	建設部		8	13	128		2	151
13	都市整備部		9	40	230	10	13	302
14	港湾局				30			30
15	菊川総合支所				7			7
16	豊田総合支所		2		18			20
17	豊浦総合支所				20		1	21
18	豊北総合支所		1		31			32
19	出納室				2		2	4
20	議会事務局				1		2	3
21	選挙管理委員会	8		35				43
22	監査委員			2	5			7
23	公平委員会				15		5	20
24	農業委員会	28			5			33
25	教育委員会		5		162	68	3	238
26	固定資産 評価審査委員会				4			4
27	消防局			68	80			148
28	上下水道局		1	6	122		2	131
29	ボートレース企業局				2			2
	合計	57	68	372	2,093	127	121	2,838

※国県…法令・県条例等に基づくもの

※市…市規則・要綱等に基づくもの

※その他 検討中のもの等

※補助金に関する申請書、請求書は一律に押印・署名不要

（上表の件数には含んでいない。）

7. 押印等の見直しに係る方針

